

臨教審答申の中に一章が設けられ述べられるということ自体異例なことであり、スポーツが国家の政策上からも重要になってきたことを物語っている。内容的には、政治主義的、経済主義的要請を受け、ナショナルなシンボルを高めることが、とりわけスポーツに要請されてきている。つまり、国際舞台で日の丸を掲げることの要請がいかに強いかを如実に示している。国際社会のなかでの日本の位置の変化につれて、スポーツ・ナショナリズムは新しい段階をむかえたのではないかとさえいえる。

2. 第2グループ (87.5.26)

(1)『積極的産業調整』とレジャー、スポーツ

高津 勝

Ⅰ. 政・官・財21世紀構想の系譜

経済審議会長期展望委員会報告『2000年の日本—国際化、高齢化、成熟化に備えて—』(1982年7月)は、財界のイニシアティブによる政・官・財界の21世紀日本「経済社会」構想の基本戦略を示すものであり、臨調・「行革」路線下の経済社会政策の重要な指針となった。

通産省産業構造審議会総合部会企画小委員会の中間まとめ『21世紀産業社会の基本構想』(1986年2月)は、上述の報告を基礎にしつつ、日米貿易摩擦、円高不況、日本経済の空洞化、経済のサービス化、増税なき財政再建路線の破綻等の諸問題を念頭に置いた「新たな通商産業政策」を検討したものである。『構想』を貫く基本的な観点は、①「国際性」(諸外国との貿易摩擦の問題)、②「創造性」(技術革新、情報化等国内経済諸要因の変化)、③「文化性」(価値観の多様化、長寿社会化等によってもたらされるライフスタイルの変化)であった。

87年4月23日の経済審議会経済構造調整特別部会報告「構造調整の指針」(新前川リポート)は、それらをふまえた、現時点での産業構造転換の見取り図と転換を促す政策提起である。

Ⅱ. 「構造調整の指針」(新前川リポート)

第1。「構造調整」＝「産業構造の転換」の目的は、①モノの生産の縮小とサービス部門の拡大による「内需拡大」型産業構造への転換、②「世界への貢献」＝国際協調路線の推進、つまり資本大国化の推進・本格的多国籍企業化と日米経済「共同覇権」による日本の「国際化」(パックス・コンソルティスへ)である。

第2。2千年までに、第一次、二次産業就労者数(現在43%)を全体の1/3に縮小し、第一(物財生産部門)部門＝200万人減、第二(ネットワーク部門＝金融・保健・通信・運輸・商業)部門＝40万人増、第三(知識・サービス部門＝対企業サービス、カルチャー・レジャーサービス、医療・保健サービス)部門＝560万人増。そして「マネージメントサービス、医療保険サービス、レジャー関連サービスを中心にウェイトは著しく高まり」、「レジャー志向、健康志向の高まりから、カルチャー・レジャーサービス、医療・保健サービスでも高い伸びが見込まれる」。

第3。「構造調整」の方策として、①内需拡大、②労働時間短縮、③「国際的調和」を挙げる。①の柱を、住宅、社会資本、土地対策、構造調整促進のための設備投資、消費拡大に置き、財政支出の拡大＝大規模公共投資とともに、「規則緩和」、「民間活力」導入、第三セクター的開発計画を唱い、市場原理・市場メカニズムの活用を強調する。消費については「国民生活の質の向上」、「実質可処分所得の着実な増加」、「自由時間の増加と住空間の拡大」による「ゆとりのあるライフスタイルへの移行」を示唆する。だが、賃上げは「労働生産性の向上に見合ったものであることが望ましく」と、抑制的。労働時間短縮については、「国民生活充実」と「消費拡大」の観点から、休日増を中心に、現在の2100hを、1990年＝2000h、2000年＝1800h(完全週休二日制実施、有給休暇20日完全消化のケースにはほぼ対応)を目指すという(現在、仏・西独＝1600h、英・米＝1900h)。

Ⅲ. 検討の視点と論点

80年代以降の経済社会政策の特徴を「積極的産業調整」政策ととらえ、スポーツのインパクトを検討する必要がある。①スポーツと生活の結合＝「新しい生活文化の創造」＝生活関連「ビジネスチャンスの拡大」。②「民活」型国土利用・形成、地域再開発とスポーツの結合。③産業調整＝雇用・人的資源再配置＝「柔構造」ライフスタイル＝日本型「学習社会」（ユネスコやOECDとは異なる）。④財界の主導性と関係省庁の対応・地位の変動。⑤失業問題、財政再建の放棄、大規模公共投資の再開・軍拡と福祉・教育・生活関連予算の大幅削減の矛盾、「受益者負担」の強要、賃金抑制、国民の購買力拡大・長時間労働是正に対する消極性、農業破壊等のインパクト。

(2)「生涯スポーツ」論の論調と問題点

“ちょっと待て、「生涯スポーツ」、右みて、左みて、手を挙げて、用心深く使いましょう”

早川 武彦

1. 生涯スポーツ（「臨教審答申」1987.4）のルーツ

生涯 教育 ・ 体育 ・ スポ ー ツ	1960. ユネスコ「国際成人教育会議」
	1971. ボール・ラングラン／波多野完治訳『生涯教育入門』
	1971. 平沢薫『教育的行動学』
	1971.6 「中教審答申」
	1972. 「保体審答申」
	1977.1 『生涯スポーツ』（竹之下『体育科教育』） －「楽しい体育」：学習指導要領
	1987.4 「臨教審答申」

2. 『生涯スポーツ』論とその展開

（略、当日配布資料、参照）

3. 『生涯スポーツ』論の特徴

①『生涯スポーツ』論は、1. で見たように、各種「答申」、および竹之下氏を中心とする「プレイ」論を元にしている。

②「プレイ」論の特徴が示しているように、対

社会的関係を捨象し、それ自体閉じた世界を構成している。

③したがって、個体発生（発達論）を説くが、系統発生は言わない。

④今日の社会が、“学習社会”であることを強調する。

4. 「生涯スポーツ」の勤めとその実践の問題性

(1)「生涯スポーツ」は、「生涯教育」政策にもとづいてすすめられている。その「生涯教育」政策は、次のような問題をもっている。①学校教育の多様化と生涯教育が直結するシステムを作る。これは、学校と地域の連携、学校教育と社会教育の協力で、子供・青年を管理する。また、学校中心の教育からの脱却、つまり高等教育機関の開放・社会教育施設などのスクラップ・アンド・ビルドを押し進めるものである。（藤岡貞彦「生涯教育政策のめざすもの」『国民教育』1981・秋号）②「学習者は単に対象であるだけでなく、学習課程の促進者で企画者でなければならない」（荒井邦男「ラーニング・ソサエティ」『現代のエスプリ』146号）。これは、これまでの自主的なサークル活動における主体的・創造的な活動とはことなり、あらかじめ組織し、設定した枠組みの中で、学習者の活動を引き出そうとする試みにはかならない。

(2)「生涯スポーツは、学校をはじめ、各市町村・自治体などで推進されようとしているが、そこでは、これまでのスポーツ・フォア・オール思想やユネスコ体育・スポーツ国際憲章が指し示すスポーツ権思想は、どの様に受け止められているのか。つまり、そこでは、これまでの体育・スポーツ運動が築いてきた成果の上にたって、理論や実践が進められているのかどうか。実は、こうした検討・批判がないまま「生涯スポーツ」は進められている。

5. 論 点

①『生涯スポーツ』の理論的根拠について

『生涯スポーツ』は、1. で見たようにそのルーツが「生涯教育」論にある。しかし、この「生涯教育」論は、ユネスコ「国際成人教育会議」やボール・ラングランが初めに提起した理念（個人の尊